

組合通信

No.452(2024.10)

愛知県クリーニング生活衛生同業組合

☎052-741-5334 Fax052-741-5198

E メールアドレス：aichi@zenkuren.or.jp

(confidential) 組合HPの組合員向けページ閲覧アカウント

ユーザー名	Member	パスワード	kumiaim123
-------	--------	-------	------------

1. (ご報告) 10月度理事会報告

①(開催決定)需要拡大キャンペーン

冬季の閑散期、中間洗いの顧客への周知と習慣化の啓蒙を推進するため、
楽天ポイント5,000ポイントが当たる需要拡大キャンペーンを開催します。

実施期間：2025年1月～2月末(当選発表は3月。ポイント付与を以って当選とする)

応募資格：期間中に冬物衣料を持ち込まれた来店客(※引き取りのみは除く)

応募方法：各店舗にて所定のQRコードからお客様ご自身にて応募

当選者数：総勢100名(来店者95名+キャンペーン情報のリポスター5名)

【説明会の開催】

初の取り組みとなるキャンペーンのため、説明会を開催します。

支部長各位は支部員の方への展開のため、全員参加くださいますようお願いいたします。

なお、支部長のご都合が悪い場合、必ず代理者の参加手配をお願いします。

また、直属支部の方も是非ご参加願えればとお待ちしております。

日時：11月6日(水)13:30～の 理事・支部長合同会にて

会場：愛知県クリーニング総合センター 4F会議室

※ポスター等配布物の準備が整えば、説明会后にお渡しします。

支部長全員参加
or 代理者参加

支部長外、直属支部
の方のご参加は準備
の都合上、事前連絡
をお願いします。

『組合からの活動グッズと各店舗での取り組み』

活動グッズ(配布物)	各店舗での取り組み	
①メインポスター (A1サイズカラー)外向け掲示用	各店舗単位にて 店頭掲示	配布枚数 令和6年度事業者台帳 に記載する
②サブポスター (A3サイズカラー)外向け掲示用		
③QRコードカード (ハガキサイズ)QRコードタッチ用	来店客に応募誘引	店舗数×1枚

②(開催予告)ウエットクリーニング講習の開催

8月24日に開催しました“ドライクリーニングの基本の基本セミナー”の好評を受け、ウエットクリーニング用品の説明や使用方法等、洗剤メーカーに協力を依頼しながらウエットクリーニングの講習会を2月16日(通常総会后)開催予定で企画中です。

また併せて、ウエットクリーニングの組合認定制度確立等も検討しています。

決定しましたら追って通信にて公開、募集案内いたしますので乞うご期待!

③ (通知)組合員基本連絡網の確立 (※Eメールアドレス登録要否の最終確認)

『1月10日よりEメールによる情報配信開始』

現在もメールアドレスをご登録いただいている方には随時連絡手段として使用させて頂いていますが、組合の基本連絡手段として決定しましたので正式にご案内いたします。

現在、組合からの連絡方法は月1回の組合通信のみとなっており、緊急時や顧客からの店舗紹介依頼を含む有益なトピックス情報等については、非登録者の方には対応が困難な状態です。(特に、現状の人員で緊急連絡するのはメールの一斉送信が最適なんです。)

そのため、Eメールでの連絡を組合のベーシックな連絡方法に格上げし、次年度(2025)1月10日よりEメール運用を正式に開始します。

未だ《Eメールアドレスの登録》をされていない方は、本年12月25日迄に下段に記す登録方法に従いご登録をお願いします。

なお、日限までに登録頂けなかった方は、組合からの連絡事項通知は従来通りの組合通信となりますので、緊急時の連絡や期限有る有益なタイムリー情報等は届かないことをご承知ください。(※緊急時対応の為にも是非登録ください)

また、緊急連絡に他のリソースを希望される場合、実費請求となります。

但し、Eメールアドレスを有されない方はお申し出頂けましたら別途対応いたします。

【対象】	下表の何れかの機器を保有し、且つ、Eメールアドレスをお持ちの全組合員の方が対象です。(但し、ショートメールは除く)
	パーソナルコンピューター(パソコン)、スマートフォン(スマホ)、ガラパゴス携帯(ガラ携)タブレット端末(タブレット)

【登録の目的とメリット】

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員の皆様への有益な情報展開の機会増加とスピードアップ化を図る。 ・緊急時及び緊急連絡のための緊急連絡網を確立する。
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の連絡を一斉送信できることで合理的、且つ、費用削減となる。 ・顧客や員外からの有益性を含む情報提供がタイムリーに受発信出来る。 ・郵便料金の引き上げによる費用抑制が図れる。 ・事務人員の削減による労務負担の軽減が図れる

【Eメール登録について】	登録日限：2024年12月25日(水)
	運用開始：2025年 1月10日(金)

【登録方法】	組合メールアドレス (aichi@zenkuren.or.jp) に以下を記してメール送信。			
	<件名>	アドレス登録	<文中>	屋号/氏名

ご登録いただいたメールアドレスは個人情報として取り扱います。

組合からEメールで連絡する場合、原則BCCにて送信しますので他者にアドレス公開はされません。

④ (通知)全ク連情報

(1) 全ク連臨時総会事項の報告 (関係分)

【金子専務理事の不正行為による解任】

9月4日(水)、全ク連において臨時総会が開催され、特に組合員に通知すべき重要案件がありましたのでご通知します。

(以下、全ク連情報 1515 号抜粋)

クリーニングに関する団体企業が参画し、業界内の課題解決に取り組むことを目的としている一般社団法人クリーンライフ協会(高木健志会長)より、そのすべての業務を委託されている全ク連において、専務理事である金子征実氏が同協会から預かっていた資金を私的に一時的に流用し、解任決議案が上程され、全会一致で承認された。

『箕浦理事長メッセージ』

この件を踏まえ、全ク連も再確認を行いました。全ク連内での不正流用は確認されませんでした。

また、このような不祥事の再発防止を鑑みて、以前から総会内で意見として挙げられておりました「外部監査の採用」を、非常勤ではありますが前向きに検討し、次回の総会議案として最終判断をすることとなりました。

金子氏が担っておりました全ク連内外の業務につきましては、現在の事務局長である半田氏が引き継ぎを行っており、全ク連の運営に支障が出ないよう対応をしております。

今後も、10ブロックおよび各単組の理事長と連携し、業界最上位団体であります全ク連運営に携わってまいりますので、ご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

(2) 全ク連理事会報告(関係分)

【全ク連公式白ブレザーの斡旋販売を終了】

9月18日(水)、令和6年度第5回理事会が開催され、「白ブレザーの作成を受託していたアパレル会社から、工場の廃業等により令和6年5月をもって同品質を担保した白ブレザーのイージーオーダーによる生産ができなくなった旨の通知を受けたことが報告された。

そのため、全ク連では白ブレザーの斡旋販売を終了し、今後は公式ユニフォームとして全ク連が主催する会議・イベントでは白ブレザーを着用しないことを決定した。」

⇒当組合においても、通常総会等での使用を依頼しておりましたが、今後は公式行事での使用義務は課さないこととすることを決定しました。

但し、通常総会等、公式行事にご参加の際には平服(礼装でなくて良いが普段着・カジュアル着というわけではなく礼服よりも自由度が高いフォーマルな服装)でのご出席を推奨しています。

2. (通知)クリーニング師研修

9月29日、愛知県生活衛生営業指導センターのご厚意により、3年毎に組合員を対象として開催していただくクリーニング師研修の2024年度予定が終了しました。

今年度の研修を最後に組合単独開催は解消し、従来の愛知県生活衛生営業指導センター主催のクリーニング師研修に移行します。

主な理由としては下記の通りです。

- ① 「クリーニング師研修が3年に1度組合単独で開催できるようになった経緯は、員外事業者の1日研修を組合員は半日受講で済ませられるという非公式的要望によるものがきっかけ」のようで、既にクリーニング師研修自体、半日講習が日常化しており目的達成に至っている。
- ② 個別開催には、関係団体、関係官庁への届出や許可申請等の事務手続きが多く、過剰に時間と費用が掛かる上、局員の事務負担も過大となっている。

なお、研修会開催情報については、主管する愛知県生活衛生営業指導センターと連携し、引き続き組合通信にてご案内は継続して行います。

問合せ事項	回答
未受講者の方	組合としては受講を推奨しています。官庁確認の情報入手も届いています。
第2型受講 (通信)	(通信での受講情報があるというお問合せを頂いて)第2型という受講方法は存在します。 但し、対象は、離島等で交通アクセスが劣悪な環境の方、疾病やケガにより参加が困難な方です。 (あくまでも受講目的は修了書の取得ではなく、受講による力量向上です。)

3. (提出依頼)事業者台帳

9月に組合員個別に送付させて頂きました事業者台帳の提出日限は10月31日です。遅滞なく、また、誤記や虚偽記載がないよう日限厳守にて確実にご提出ください。

4. (組合員特典)生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付

日本政策金融公庫の「生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付」はご存じ頂いていると思いますが、組合員のみの特典で以下の条件となります。

1. 無担保、無保証人
2. 低金利・・・年利1.35%(現在10月の金利で、金利は毎月1日にレビューされます。)
3. 借入額・・・最大2,000万円
4. 返済年・・・最長で、運転資金7年、設備資金10年

※決算書や諸書類の提出を以って審査となり、審査承認の後、借入実行です。

弊方、金融機関の勤務経験もありますが、直接金融機関に申し込むよりは、簡便、且つ、好条件の融資だと思います。

お問い合わせ、ご相談は事務局(小木曾)まで。